

# 事務事業評価資料

施策名	農業の担い手支援		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	集落営農組織育成総合対策事業(集落営農組織高度化促進事業)		担当者電話番号	経営構造係 内3945					
事業目的	新たに集落営農組織を設立しようとする意欲のある集落の取組支援による集落営農組織の育成の加速化								
事業内容	集落単位での営農活動に必要な共同利用機械・施設の導入経費の助成 補助対象者 市町 補助対象経費 導入経費の1/3以内 標準事業費 4,100千円			事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(27,334千円) 27,334千円			
	人件費	0千円	従事人員	0千円	従事人員	8,204千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(+)	0千円	従事人員	0千円	従事人員	35,538千円 従事人員 1.0人			
事業の目標	集落営農組織の立ち上げ			[目標設定理由] 本県農業は経営耕地面積が小さく、兼業農家が多いため、農業生産を維持するには、集落ぐるみで農業機械を共同利用するなど省力化、生産コスト削減などを図る集落営農組織活動が必要であるため。					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	集落営農組織数(集落数)	1500集落	27	-	-	1000集落 (711千円)	-	-	66.7%
新規集落営農組織化数	20集落/年	27	-	-	20集落 (1,777千円)	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	・小規模農家が多数を占める本県において、個別経営主体の生産構造では、農業者の高齢化につれ、地域農業の衰退が懸念される。このため、地域農業の担い手として集落営農組織の育成が必要である。							
	有効性	・集落営農組織の立ち上げを支援することにより、集落営農の活性化が促進され、本県農業・農村の持続的な発展に資する。							
	効率性	・集落規模・栽培面積等を勘案のうえ、最大限の効果が期待できる機械を導入するなど効率的な運用に配慮している。							
	民間・市町との役割分担	・補助事業者である市町は、地域に応じて、集落営農組織の立上げ及びその後の育成方針を定め、県は集落営農組織立上げに資する共同利用機械の導入を支援する。 ・また、JAはリース方式によって集落営農組織への支援を行う等、各関係機関が連携して事業を遂行している。							
	受益と負担の適正化	・基本的には、受益者である新しく立ち上げる集落営農組織を事業主体とし、相応の負担を課すとともに、地域の実情に応じ、市町・JAも負担することとなっており、受益と負担の適正化が図られている。(県：地元=1/3:2/3(地元の標準的な負担割合は集落営農組織：市町：JA=14:3:3))							
実施方針	方向性	新規 拡充		継続		実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	小規模な農家が多数を占める本県農業においては、集落営農組織の育成は重要である。個別経営中心の集落において、組織立上げを支援することは、今後の本県農業の持続的な発展に向けて果たす役割が大きいことから、本事業を実施する。								